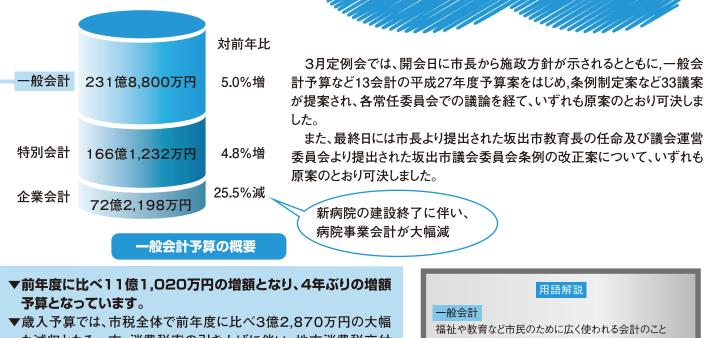


# 平成 27 年度 -般・特別・企業会計予算



- な減収となる一方、消費税率の引き上げに伴い、地方消費税交付 金3億5.500万円の収入増が見込まれています。市税等で対応し きれない費用を、主に財政調整基金からの繰り入れ(約8億4,200 万円 対前年度比7.1%増)によってまかなっています。
- ▼歳出予算では、消費税率引き上げに伴う影響を緩和するための国 の給付金事業が終了したこと等に伴い補助費等が減少する一方、 防災行政無線の整備など、防災対策経費に重点配分した結果、普 通建設事業費が対前年度比61.5%増と大幅に増加しています。新 庁舎建設や人工土地再生等の大規模プロジェクトが予定されてい ることから、今後も普通建設事業費が高水準で推移することが予想 されます。
- 特別会計
- 一般会計とは別に国民健康保険事業や下水道事業な ど、特定の目的のために使われる会計のこと

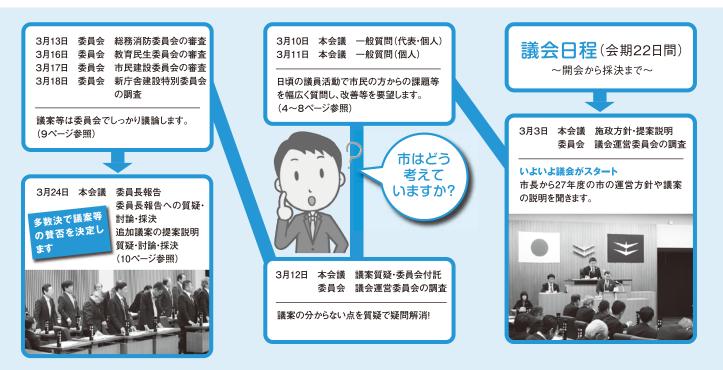
## 企業会計

水道事業や病院事業のように利用者 が負担する経費(水道料金や診察料) によって運営される会計のこと

総額470億2,230万円を可決

## 財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整する ために積み立てる基金、市の貯金の ようなもの







5

3

1

Э

1

3

3

1

1

3

1

1

問

# 市立幼稚園の保育料を改定!

# 坂出市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例

子ども子育て支援新制度の開始に伴い、市立幼稚園保育料を世帯の 所得に応じた応能負担へと変更するとともに、現行の一律月額6,000 円から段階的に引き上げる激変緩和措置を講じることで保護者の理解 を求めるとともに、負担の軽減を図るものです。

# 市立幼稚園保育料

年度 国が定める 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成32年度 平成31年度 上限額 階層区分 ①生活保護世帯等 0 0 0 0 0 0 0 ②市町村民税非 ひとり親世帯等 0 0 0 0 0 0 0 課税世帯(市町) 税所得割非課 1,000 500 2.000 2,500 3,000 Ω 1,500 それ以外の世帯 税世帯を含む。) 16,100 ③市町村民税所得割課税額 6,000 6,200 6,400 6,600 6,800 7,200 77,100円以下 15,100 \* ④市町村民税所得割課税額 6,000 7,000 8,000 9,000 10,000 11,200 120,600円以下 20,500 ⑤市町村民税所得割課税額 6.000 7,400 8.800 10.200 11.600 13.200 211,200円以下 ⑥市町村民税所得割課税額 25,700 6,000 7,600 9,200 10,800 12,400 14,200 211,201円以上

※ひとり親世帯等

(単位:円)

最終的には自治体の判断が尊重され、国の示す上 限額の範囲内であれば、現状のまま据え置くことも 可能で、その予定としている自治体もあります。しか し、幼稚園と保育所の保育料のバランス、また公立 私立において受けるサービス内容は基本的に同内 容であるとの視点に立てば、新制度に移行する私立 幼稚園を想定して設定する本市の利用者負担額と 公立幼稚園の保育料において差異を設けるだけの 理由は見出し難いものと理解しています。

~勇退議員セレモニー~

定例会閉会後に、今期限りで勇退を表明していた議員3名の勇退セレモニー が開かれました。皆さまには、市勢の発展と市民福祉の向上のために、長きに わたって大変ご活躍いただきました。本当にご苦労様でした。

### 【勇退議員】

国が定める上限額以内で

あれば市の裁量で市立幼

稚園の保育料を自由に決

められるのか。

別府倭	建二議員	通算4期16年
中河哲	「郎議員	通算5期20年
木下	清議員	通算5期20年





と市が苦える 般質問は市政全般にわたり、市長その他執行機関に対し、事務の執行状況 や将来への方針等について、所信を質したり、報告や説明を求めるために行う ものです。

般 質 問

0

This 7

3月定例会でのみ所属3人以上の会派が代表質問(時間50分)を行うことが できます。今定例会では2会派が代表質問を行い、5名の議員が個人質問(時 間30分)を行いました。

質問の要旨を質問順に掲載しています。(代表質問は4~5ページ、個人質問は6~8ページに掲載)

### 吉田 耕-- 議員 新政会

坂出北インターフル化の早期 実現に向け、さらなる一歩を

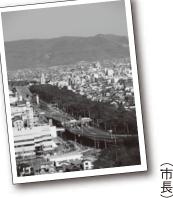
況は。 みだず時期だと考えるが、現在の状 る。実現に向けてさらなる|歩を踏 ターのフル化であると明言してい 効果を発揮するのは坂出北イン 点に加え、しごとの創生に最も 市長はこれまでの防災上の観

減されることとなりました。 活用することで地元負担が大きく軽 年6月に「スマートインターチェンジ整 備の可能性を検討していたところ、昨 の防災上の観点から国策としての整 ほとんどが地元負担となるため、四国 整備となることから膨大な事業費の 備事業制度」が改正され、この制度を 今後は、構造検討や費用対効果の は、既存のインターチェンジの再 坂出北インターのフルインター化

具体的な協議を進めていきます。 算出などを行い、国、県、関係機関と

Ų

(総務部長)



問題となっている空き家に 対する取り組み強化を 防犯・防災面でも社会的な

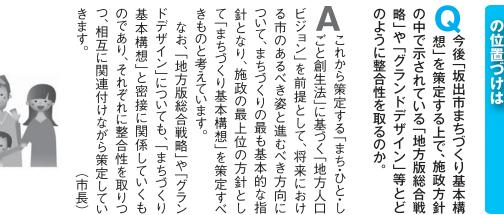
う。 とそれを受けての本市の対応を伺 策の法律が制定されたが、その概要 なっている中、国において空き家対 適正に管理されていない空き 家の増加が全国的に問題と

関係部署の連携体制を早急に整備 5月ごろ示されることとなっており、 を講ずることも可能となります。特 措置の対象除外など税制上の措置 及び固定資産税の課税標準の特例 や勧告・命令・代執行などの措置 空家等に認定された場合には、指導 るなど放置することのできない特定 務 定空家等を判断するガイドラインが ベースの策定に加え、倒壊の恐れがあ 適切な空家対策に努めます。 ▶昨年11月に交付された法律に 市町村の責務及び空家のデータ Īų 空家等の定義、所有者の責



・市立病院の運営について 質主・ごみ最終処分場の延命化について 問な・防災体制の強化・充実について して して	A 平成2年度決算と平成1年度 ションを策定します。 ションを策定します。 (市立病院事務局長)	○ 平成2年に示された事業収支 の基礎となる数値や条件が現在の の基礎となる数値や条件が現在の の基礎となる数値や条件が現在の の基礎となる数値や条件が現在の の基礎となる数値や条件が現在の	のため事業収支計画の見直しを新市立病院の経営健全維持
---------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------

前川 昌也 議員 市民グループ未来の会







これから策定する

「坂出市まちづくり基本構想」

横津川の浚渫が必要と 考えるが、今後の計画は

定は。 えるが、これまでの実績と今後の予 近浸水対策に資するものの1つと考 不動川水系の最後の流入地と なっている横津川の浚渫は、付

ŧ 撤去や土砂の浚渫を行いました。 去を予定していましたが、ホテイアオ また、引き続き平成2年度において 平成2年度に地元土地改良区 水門付近の土砂の浚渫や葦の撤 「等の協力を得て、上流部の葦の

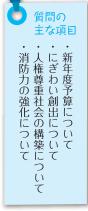
及ぼしていたことから、ホテイアオイ イの繁殖により排水が著しく影響を

ます。 るよう適正な維持管理に努めていき を維持し、 とともに、 も葦の撤去や土砂の浚渫に取り組 オーバーホール等を行っています。今後 と葦の撤去を行いました。 ポンプ施設については水中ポンプの 横津川の正常な流水を確保する ポンプ等施設の排水能力 効率的な内水排除ができ (建設経済部長)

> 今後どうする 本市は不参加を決めたが 今春からの県内水道事業の広域化

おける今後の方針をどのように考 ての態度を表明している中、本市に 参加を見送った。各市が参加につい えているのか。 本年4月からの「香川県広域水 道事業体設立準備協議会」への

判断していきます。 を検討し、水道広域化について改めて 後の水道事業運営において最善の策 の財政計画の検討を重ね、本市の今 とともに、引き続き水道事業の将来 内容について情報収集を十分に行う 見送りますが、今後広域化に向け具 の政策的見地からも検討し、より有 体的に検討される当該協議会の計画 備協議会への本年4月からの参加は ならないと考えます。今回本市は準 あり、水道事業の将来については本市 効な方向へと判断していかなくては Α 水道施設は、市民生活に欠かせ ない最も重要なライフラインで (市長



# ζ

# 会議録のご案内

本会議での質問や答弁などの発 言は、毎回、会議録にまとめられ、 図書館または市議会ホ ームペ-ジから自由にご覧になれます。 ぜひご利用ください。

# 議会の傍聴のご案内

本会議、委員会はご自由に傍聴 いただけます。 、お体のご不自由な方も車 また いすのままで傍聴できますので、 お気軽にお越しください。

松成 国宏 議員

# 公明党議員会

			「「「「「」」」の「「」」の「「」」の「「」」の「」では「」の「」では「」の「」では「」では「」では「」では「」では「」では、「」では、「」の「」では、「」の「」では、「」の「」では、「」の「」の「」の
			主 ・教育現場におけるICTの活用項 ・グランドデザインについて
		予定です( 「	
		商品券の販売を知	考えています。  (建設経済部長)
(健康福祉部長)		扱店登録募集を行い、6月~7月頃	で、総合的に判断する必要があると
していくことを検討しています。		していく予定です。その後、4月に取	いては、今後、まちづくりを考える中
状も踏まえ、適切な表現で広く周知		成する実行委員会を立ち上げ実施	<b>画ですが、その他の駅の周辺整備につ</b>
障がい福祉サービスの種類が少ない現		工会議所・金融機関等の職員で構	駅北口駅前広場は再整備を行う計
ことや、重度の認知症の方に適した		商品券の発行等については、市・商	京町線道路整備事業に伴い、坂出
い者手帳を取得できるわけではない		としています。	クの要となるものです。
ることから、認知症の方すべてが障が		金についても8カ月~9カ月を基本	つくりに必要な公共交通ネットワー
め、正確な情報を提供する必要があ		以内の期限付きとなり、商品券の換	JR予讃線各駅は、コンパクトなまち
族の意志や選択に基づき行われるた		す。また、商品券は、発行から6カ月	クシー等の公共交通の結節点である
障がい者手帳の申請は、本人や家		の商品券を1万円で販売する予定で	められており、鉄道、バス、デマンドタ
掲載しています。		枚つづりにし、1セット1万2千円分	として、コンパクトなまちづくりが求
いる「福祉のしおり」やホームページに	野	として、1枚千円の商品券を12	▶ 対応した持続可能な都市構造
- については、ふくし課で作成して	角	地域限定のプレミアム付商品券	人口減少や高齢化社会の進展に
障がい者手帳の交付手続きなど	満		
	昭	その概要は。	<b>雨の整備が必要と考えるが。</b>
あると考えるがどうか。	議	効果的な事業となることを願うが、	起点とすることが最適であり、各駅
な方法で広く周知していくべきで	員	る事例もみられる。本市においても	まれるが、それには、JR線各駅を
れていないのではないか。さまざま		付け発行し、個人消費の後押しをす	きるコンパクトシティーの実現が望
交付については、ほとんど知ら	日ス	この商品券に30%のプレミアムを	↓ 買い物に歩いて行くことがで
認知症患者への障がい者手帳	本共道	県外他市においては、地域限定	本市の高齢化が進む中、病院や
	童う		
交付について、広く周知徹底を認知症患者への関わし者手触の	<b>党議</b> 員	発行事業の概要は	コンパクトシティーづくりの推進をした。
	Ę٤	プレミアム甘南四寺	



17

・生活保護について質主・介護保険制度について問な・介護保険制度について同様、新年度予算と施政方針について目	関する検討の予定は
	後どのように対応するのか。 後どのように対応するのか。 後どのように対応する検討を行う際 たも、子どもへの影響を考えるが、今 まされた。仮にこれを受けて小中学 表された。仮にこれを受けて小中学 見模・適正配置に関する検討を行う際 して、今にしていを受けて小中学 して、今にしていを受けて小中学 して、今にしていを受けて小中学 して、今にしていを受けて小中学 していや学校の適正
<b>本</b> 市では、学識経験者、関係各 で得ながら進めていきます。(教育長) を得ながら進めていきます。 (教育長) を得ながら進めていきます。 なお、本年3月4日に教育再生実 なお、本年3月4日に教育再生実 でいて検討していきます。 ついて検討していきます。 ついて検討していきます。 の際には、従来の方針どおり、保護者 の際には、従来の方針どおり、保護者 の際には、従来の方針どおり、保護者 の際には、従来の方針どおり、保護者 の際には、従来の方針どおり、保護者 の際には、従来の方針どおり、保護者 の際には、従来の方針どおり、保護者 の際には、従来の方針どおり、保護者 の際には、従来の方針どおり、保護者 の際には、従来の方針どおり、保護者 のかちょう。 (教育長)	

斉藤 義明 議員

市民の声

		取り組みについての項・消防団の体制強化について	
		したところです。(教育長)	
(教育長)		について引き続き内部検討を行うとご意見も聞く中、学校再編の必要性	
努めていきたいと考えています。		把握に努めるとともに、地域の方々の	
深めていただきながら、保存と継承に		も生徒数等の推移を注視し、課題の	(教育部長)
の方々に価値ある建物として認識を		学級)に達していないことから、今後と	ながるよう取り組んでいきます。
介することで所有者をはじめ、地域		適正規模(中学校にあっては12~18	ポーツの振興及び競技力の向上につ
かたちで、近代建築物等を選定し、紹		持とするとした上で、東部中学校が	前合宿の誘致を目指すとともに、ス
今後は、財源的な助成を伴わない		した結果、当面、統合はせずに現状維	今後も、東京五輪・パラリンピック事
見を頂いています。		にも報告した後、教育委員会で協議	合わせたところです。
していくことが適切ではないかとの意		その結果を市連合自治会理事会	応できる等の理由により、参加を見
は文化財保護法に沿った基準で保存		た。	れ、県が提供する情報により十分対
することも必要ではあるが、基本的に		果、現状維持という結論となりまし	は、後日、県主催の説明会が開催さ
した結果、本市独自の枠組みで保存		長及びPTA会長と協議を重ねた結	てきましたが、今回の説明会に関して
で文化財登録制度について検討		きるという予測をもとに、両校の校	の回答をして以降、情報収集に努め
平成2年の文化財保護審議会		ト間、現在の学級数がほぼ維持で	よ対し、 事前合宿の受け入れ希望
		教育委員会内部での、当面の	昨年7月の県からの意向調査に
心要では。	H		されつ レブガ スアクキジレ
して後世こ浅していく又し且みが	4 6	の倹討詰果よ。	されていたが、本市の犬兄よ。
基準に拠らずとも、本市独自に判断	B	において行った現状分析と将来予測	0を超える自治体が参加の意向と
物を、手続きが煩雑な文化財指定の	泰	を統合するとされているが、今年度	町村を対象に説明会を開催し、60
本市の原風景を形作ってきた構造	Ξ	年以内に坂出中学校と東部中学校	の事前合宿誘致に興味を示す市区
長年市民に愛された建築物や	議	(編整備実施計画の中で概ね1)	ピック組織委員会は、各国・地域
日港務所や塩田の枝条架など、	員	平成20年に策定された学校再	2020年東京五輪・パラリン
等を保存する方策はないか	市民	統合計画の現状は	事前合宿の積極的な誘致を
長年市民に愛された建築物	の戸	坂出中学校・東部中学校の	東京五輪・パラリンピック

住宅用地として活用しては旧市立病院跡地は民間に売却し

が。 しい市財政の|助となると考える に寄与するとともに、売却収入が厳 市の最重要課題である人口増対策 子育て世代の移住を促すことで、本 宅用地として売却し、特に市内外の 立病院跡地およそ2,500坪を住 坂出駅から近く、教育施設や医 療施設にも恵まれている旧市

や各種公共施設、文教施設にも近接 ではありませんが、当該跡地が坂出駅 つになり得る可能性まで排除すもの 討を進めていきたいと考えています。 まえた上で、十分に議論を尽くし、検 割分担、活用或いは再生方針等を踏 方針については、他の施設の状況や役 中核をなすものであることから、整備 しており、まさにグランドデザインの A 旧市立病院跡地については、 民 「間への売却についても選択肢の」 (市長)



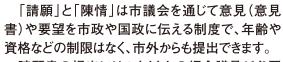
質問の主な項目 ・都市環境の整備について ・旧市立病院跡地の整備について ・観光客の誘致に向けた取り組み について

木下 清議員 改法

改進の会

		調査や現地説明会及び発掘報告会 『県埋蔵文化財センターによる発掘 制の充実を図ります。 出土遺物の整理に着手及び調査体 のないのです。	_	の見通しは。 の見通しは。 の見通しは。
<ul> <li>・放置竹林の管理の徹底について</li> <li>う、側面的に支援していきます。</li> <li>う、側面的に支援していきます。</li> <li>う、側面的に支援していきます。</li> <li>う、側面的に支援していきます。</li> </ul>	や各種研修会、防災活動も含め、地今後も継続して、ボランティア活動大きな力となっています。	であり、女性目線での活動は地域の「婦人会は地域にとって必要な組織」が開催に伴う補助金など年間約100日開催に伴う補助金など年間約100日開催に伴う補助金など年間約100日の	本、国家捕りたかをがい田をから 丁属 、「「「「「」」」、「「」」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「	が求められている。市としても積極となるべき婦人会組織の充実強化のための支援を組織の充実強化のための支援をしたすしい昨今、地域の発展にもの著しい昨今、地域の発展にもしい昨今、地域の発展にもしい時の上や社会進出





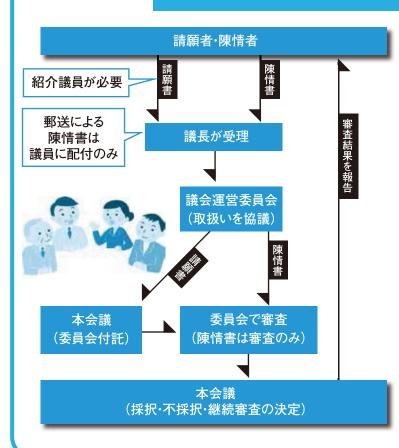
請願書の提出には1人以上の紹介議員が必要 ですが、陳情には必要ありません。

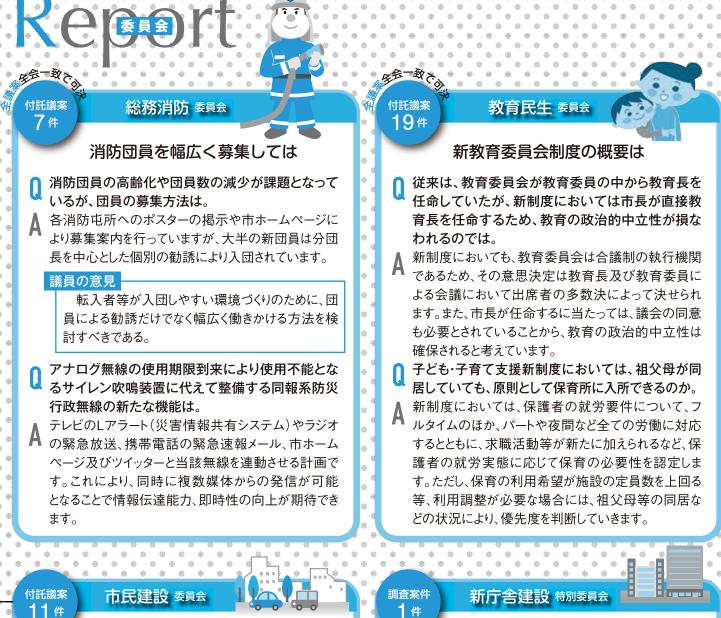
坂出市議会では、「請願」、「陳情」を委員会で 審査する際に、その願意・趣旨を説明する機会をも うけています。

詳しい内容は議会事務局にご連絡ください。 (☎0877-44-5022)



(議会運営委員会での説明風景)





# 鳥獣被害対策実施隊員の報酬額は

有害鳥獣による農林水産被害を防止、軽減するた めに新たに設置する鳥獣被害対策実施隊の隊員 の報酬額が年1,200円では低すぎるのでは。 従来のイノシシ等を捕獲した際には奨励金1頭当たり

Α 1万円を支給しています。隊員の年額報酬は他市町と 同程度であるため、適当であると考えています。

耐用年数の経過等によって修繕を要する道路が増 加していくことが予想されるが、年間を通して迅速 に維持補修できる予算が十分確保できているのか。 修繕を要する道路の重要度や損傷の程度,緊急性を 踏まえ、特に年度末において緊急を要する修繕が発 生した際は、修繕費以外からの予算流用等を施すこと で、早急に対応するよう努めています。また、年度内の 実施が困難となる事案においても、次年度の早期に は対応しています。

議案第65号平成27年度一般会計予算案は採決により 可決、その他は全て全会一致で可決

新庁舎建設事業の基本設計(概要) が決定

当局より、新庁舎建設基本設計・実施設計業務の進捗 状況等について報告がありました。

新庁舎の建設位置は、現在の庁舎本館北側に配置 し、構造は鉄筋コンクリート4階建ての免震構造と決定し ました。また、現在の庁舎本館南側に105台程度駐車可 能な立体駐車場を2階3層で整備します。

工事スケジュールについては、27年度中にボーリング 調査と並行して実施設計を策定し、平成28年から順次、 南倉庫の解体、立体駐車場の建設を進め、北館の解体 後、新庁舎の建設に取り掛かり、平成29年度末に新庁 舎の完成、平成30年度に現庁舎の解体及び外構の整 備を行い、全事業の竣工となる予定です。

これに対して、可能な限り事業費の縮減が図れるよう 発注方法の検討を求める意見や新庁舎完成後の各部 署の配置については、来庁市民の利便性に配慮するよう との意見、工事期間中の来庁者等の安全確保に努める よう意見がありました。







最近話題の 政務活動費って どんなものなの?



政務活動費とは、地方自治法に基づき、市長が議員の調査研究 その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付するもの です。その交付額や交付対象については坂出市議会政務活動費 の交付に関する条例で定めており、各会派に対し1人当たり年額 25万円を交付しています。

							(単位 円)		
	会派名	新政会	市民グループ 未来の会	公明党 議員会	市民の声	改進の会	社会民主 党議員会	日本共産 党議員会	新緑
	会派人数	7人	6人	2人	2人	2人	1人	1人	1人
	交付額	1,750,000	1,458,000	500,000	500,000	500,000	250,000	250,000	250,000
	調査研究費	0	0	0	0	0	0	0	0
	研修費	0	102,002	0	143,428	0	68,300	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0
使	調査旅費	1,039,342	1,114,832	155,880	113,091	0	0	0	172,490
途	要請·陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0
の  内	資料作成費	0	0	0	0	0	19,940	0	0
訳	資料購入費	0	0	37,407	0	0	6,138	0	0
	広報費	178,200	0	0	70,848	0	0	250,000	0
	広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
	残額	532,458	241,166	306,713	172,633	500,000	155,622	0	77,510

※平成 27年3月31日現在の会派について掲載しています。



会派が行う調査研究、研修、各種会議への参加、広報、広聴、要請・陳情活動など、 市政の課題や市民の意見を把握し、市政に反映するための活動等が対象になりま す。政党活動、後援会活動、私人としての活動のための経費等は対象となりません。 本市の平成26年度実績では、先進地視察や研修などの経費(約84.0%)、広報紙 作成等の経費(約14.2%)、図書や資料等の購入などの経費(約1.2%)資料作成の ための消耗品等の経費(約0.6%)に使われています。

毎年度終了後に、領収書の写し等の証拠書類を添付した収支報告書を議長 に提出することになっています。議長が収支報告書の内容を確認した後、市長 へ収支報告書の写しを送付します。また、残額があった場合はすべて市長へ返 還します。

使途の詳細については市議会ホームページをご覧ください。

領収書は添付 しているの?



発行/坂出市議会 〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号 TEL 0877-44-5022 FAX 0877-44-0558 ホームページ http://www.city.sakaide.lg.jp E-mail gikai1@city.sakaide.lg.jp

